



2月28日提出  
申15号

## 新潟運輸区における磐越西線の安全教育の 在り方に関する緊急申し入れを提出！！

4月1日に磐越西線全線開通となりますが、新たに乗務する新潟運輸区車掌の教育は訓練会で動画視聴及び注意事項に各自一律2時間の超勤で教育することが指示されています。新たな乗務線区において一度も信号機等を確認することなく、また会社として実作業が可能か否かの確認（見極め等）を行うことなく一律2時間の座学で単独乗務を開始するとの現場説明が事実であるとすれば、安全に対する軽視が甚だしく、お客さまの命を預かる立場から到底認められるものではありません。

安全を最優先課題に掲げ、安全を大前提とする施策を推進するJR東日本として、極めて杜撰な教育と言わざるを得ず、今後の安全安定輸送に与える重大な懸念を看過できないことから申15号を緊急申し入れしました。

### ■ 申15号 申し入れ項目 ■

1. 新潟運輸区で行われている磐越西線の教育方法及び勤務の取り扱いについて、新潟支社の見解を明らかにすること。
2. 新たな線区に乗務する社員に対する教育の考え方及び方法を明らかにすること。
3. 単独乗務を開始する社員が、作業を行うのに必要な適性、知識及び技能を保有していることを確認する方法を明らかにすること。
4. 新たな線区に乗務する際には、当該線区を熟知した乗務員等による直接の指導により、実際の線路、設備及び機器を用いて教育を行うこと。
5. 教育に要した時間は座学、ウェブ等方法によらず全て労働時間とすること。